

この機会に家族みんなの
日常生活を見直しましょう

2月1日～2月7日まで

成人病予防週間です

成人病は、20代、30代
から芽ばえてくる

進行してからでは
おそすぎです



高齢化とともにふえる成人病

講演会のお知らせ

◎とき 2月8日(水)

午後1時30分より

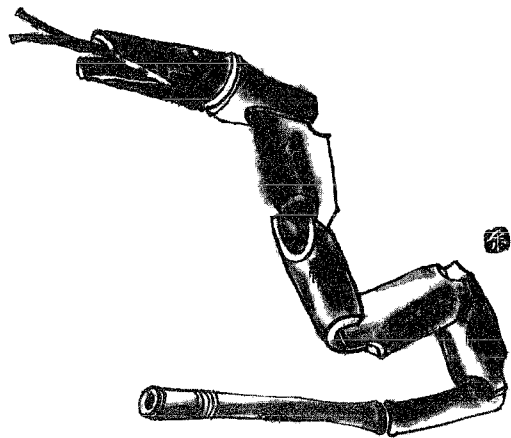
◎会場 月潟村役場 会議室

◎講師 県立がんセンター

副院長 蒲原宏先生

※成人病予防を主題に、先生の人生経験を
まじえてお話しいただく予定です。多数の方
のおいでをお待ちしています。

今年 は巳年、すなわち
蛇年です。蛇は、
十二支のなかの唯一の爬虫類
ですが、古くは恐竜、現代で
は亀やトカゲ、ワニなどの仲
間です。
蛇と聞いただけで、嫌悪感
をもよおす人もいるようで
すが、それは多分にあのグロテ
スクな姿のせいです。脚部の
退化・消失してしまった細長
いからだは、S字型を書くよ
うにくねくねと動く様子は、
蛇独特のもので、
あの細長いからだで、内臓
はどうなっているのだろうか？
ご心配には及びません。内
臓も体に合わせて細く伸びて
いるほか、腎臓など本来は左
右にあるべきものが、前後に
位置を占めておさまっている
そうです。
蛇は、古来、恐れられ排
斥される一方で、崇拜
と畏敬の対象でもありました。
日本では、神のお使い、ある
いは神そのものと思われてい



た様子、古典や伝説、昔話
に多くみられます。
例えば、池や沼の主を大蛇
とみて雨ごいをする風習は全
国的にあるといわれます。ま
た、白い蛇を家の神とする信
仰も各地にみられます。
ところで、蛇は集団をつく
らないといわれます。蟻など
のような社会組織や集団生活
の例は、まったく知られてい

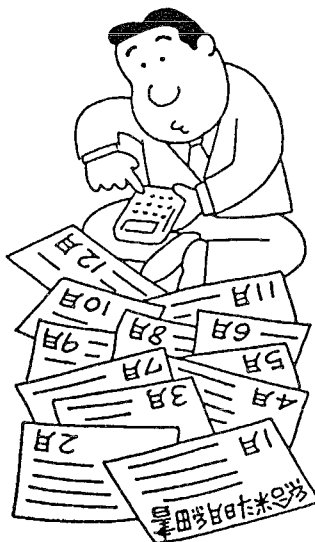
とくで 蛇は、生
きている
間ずっと成長し続けます。発
育にともなって、古い皮は三
か月に一度定期的に脱ぎ捨て
られ、新しいのと取り換えら
れる——脱皮です。お正月を
機に今年こそは新しい試みを
と、脱皮を心がけておられる
方、うまいくらいいですね。

今年 は巳年

今年 は巳年、すなわち
蛇年です。蛇は、
十二支のなかの唯一の爬虫類
ですが、古くは恐竜、現代で
は亀やトカゲ、ワニなどの仲
間です。

蛇と聞いただけで、嫌悪感
をもよおす人もいるようで
すが、それは多分にあのグロテ
スクな姿のせいです。脚部の
退化・消失してしまった細長
いからだは、S字型を書くよ
うにくねくねと動く様子は、
蛇独特のもので、
あの細長いからだで、内臓
はどうなっているのだろうか？
ご心配には及びません。内
臓も体に合わせて細く伸びて
いるほか、腎臓など本来は左
右にあるべきものが、前後に
位置を占めておさまっている
そうです。

所得税の確定申告 2月16日から3月15日



●サラリーマンの確定申告

今年も、二月十六日から、所得税の
確定申告が始まります。申告期限は三
月十五日ですが、期限間近になると税
務署はたいへん混雑しますので、でき
るだけ早く申告をすませるようにしま
しょう。
確定申告をしなければならぬのに
期限までに申告しなかったり、誤った
申告をしたりしますと、後で不足の税
金を納めるだけでなく、不足額の一定
割合の加算税のほか延滞税も納めなけ
ればならないこととなります。気を付
けましょう。

確定申告を しなければならぬ人

サラリーマンの所得税は、
普通、給料やボーナスをもら
った時に源泉徴収で天引きさ
れ、さらに十二月の年末調整
で精算されますので、確定申
告の必要はありません。しか
し、次のような場合などは、
確定申告をする必要があります。
1、給与の年収が千五百万円
を超える人。
2、給与所得や退職所得以外
の所得金額の合計額が二十万
円を超える人。
3、給与の支払いを二か所以
上から受けている人。

確定申告をすれば 税金が戻ってくる人

確定申告をする必要のない
サラリーマンでも、次のよう
な場合は、確定申告をす
れば源泉徴収された所得税が
戻ってきます。
1、地震、火災、風水害など
の災害や盗難、横領などで住
宅や家財に損害を受けたり、
やむをえない支出をした場合、

次のいずれが多いほうの金額
が、雑損控除として所得金額
から控除されます(雑損控除)。
A、損害額ー所得金額の10%
B、損害額のうち災害関連支
出の金額ー5万円
2、病気・ケガなどで多額の
医療費を支払った場合、次の
算式によって計算した額が所
得金額から控除されます(医
療費控除)
A、負担した医療費÷63年中
に支払った医療費の総額ー保
険金などで補てんされる金額
B、10万円またはその中の所
得金額の合計額の5%の、ど
ちらか少ないほうの金額。
医療費控除額＝AーB
最高二百万円までです。
ただし、美容整形や健康診
断の費用、健康増進のための
ビタミン剤などの購入費用は、
医療費に含まれません。
3、本人が住むための住宅を
住宅ローンなどを利用して新
築したり購入して入居した場
合や家屋の増改築などをして、
63年中に住んだ場合は、入居
した年から5年間にわたり各



年分の所得税から一定の額が
控除されます(住宅取得等特
別控除)。
4、一定の要件にあてはまる
①通勤費、②転任に伴う引越
費用、③研修費、④資格取得
費、⑤単身赴任者の帰宅旅費
の合計額(特定支出の額)が
給与所得控除額を超える場合、
給与所得控除額を超えない場合、
確定申告をすれば、その超え
る額が給与所得控除後の給与
等の金額から控除されます
(特定支出控除)。
※詳しいことをお知りになり
たい方は、お気軽に税務署ま
たは役場税務係までお尋ねく
ださい。確定申告期間中とな
りますと、税務署、役場内
でも相談に応じています。
確定申告は、正しくお早め
にお願ひします。